

教員は教員免許更新制をいかに評価しているのか

周 正
(2020年10月5日受理)

How Do Japanese Teachers Evaluate Teacher License Renewal System

Zheng Zhou

Abstract: This paper focuses on Japanese teachers' evaluation of the teacher license renewal system and its influencing factors. Since the implementation of the teacher license renewal system, few researches have empirically examined the external evaluation and issues concerning this system. In particular, there is almost no research that evaluates the system from teachers' viewpoint. Therefore, this study conducted a questionnaire survey at University B, where lectures on renewal system of teachers' license were held. Using multiple regression analysis, we reached the following conclusions. First, approximately 60% of the teachers are opposed to the renewal system considering the reform unnecessary, whereas 40% support the system. Second, we clarified that teachers' evaluation of the renewal system is based on two factors: burden and usefulness. Third, we found that the teachers aged 30 to 39 years felt more burdened with the renewal system than teachers of other age groups. Besides, there were teachers who were dissatisfied with this profession and felt busy with further education and trivial matters in the daily work. Lastly, considering the usefulness factor, there are four types of teachers: 1) teachers who have not yet entered graduate school, 2) teachers who want to acquire the ability of practical guidance and information utilization, 3) teachers who think that "teachers should be dedicated to children" and "teachers are kind of professionals." Based on these findings, this paper makes suggestions for the reform of teacher license renewal system.

Key words: Teacher, Renewal System of Teacher's License, Teachers' Evaluation

キーワード：教員，教員免許更新制，教員による評価

1. 問題の所在

本稿の目的は、教員免許更新制に対する教員の評価を明らかにし、その規定要因を検討することである。

1970年代後半から、いじめ、不登校、学級崩壊など学校で生じた教育問題が社会からの注目を集めるようになった。これらの教育問題に対して責任者探しが行われ、「文部（科学）省が悪い」「教育委員会が悪い」

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：山田浩之（主任指導教員），深澤広明，
曾余田浩史

という批判以上に強い批判を浴びせられたのは当事者である学校、とりわけ教員であった。そのため、政策立案者は教員に焦点をあてた教育改革を継続して実施することで「世間」の納得を得ようとしてきた（元兼2007）⁽¹⁾。つまり、佐久間（2007a）が指摘しているように、「現在の日本では、実証データではなく、社会的雰囲気によって、教員の質の向上に焦点をあてた政策が推進されている」⁽²⁾。こうして実施された教員の「質の低下」を解決するための政策の中で、教員免許更新制は教員に対する不信にもとづいて制定された典型的なものである。

教員免許更新制については早くから提案されており、実際に導入されるまで多方面で議論されてきた。

教員免許状の更新は、1983年の自民党文教制度調査会・文部会による「教員の養成、免許等に関する提言」で現れ、免許状に有効期限を付し、更新研修を義務付けるように検討をすることが求められていた（八尾坂2005）⁽³⁾。しかし、実施が困難であり、効果も不明なため実現にはいたらなかった。だが、2000年12月、小渕恵三、森喜朗首相の私的諮問機関である教育改革国民会議での「教育を変える17の提案」の中で、「免許更新制の可能性を検討する」ことが提起された⁽⁴⁾。それに対応した、2002年中央教育審議会答申「今後の教員免許制度の在り方について」では、「更新制を導入することは、なお慎重にならざるを得ないと考える」とされていた⁽⁵⁾。ところが、2006年7月中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の中で「更新制を導入し、専門性の向上や適格性の確保に関わる他の教員政策と一体的に推進することは、教員全体の資質能力の向上に寄与するとともに、教員に対する信頼を確立する上で、大きな意義を有する」という表現に変化した⁽⁶⁾。さらに、同年9月の安倍内閣総理大臣所信表明演説では「教員の質の向上に向けて、教員免許の更新制度の導入を図る」ことが再び強調された⁽⁷⁾。このような圧力の下で、2007年の改正教育職員免許法の成立により、2009年4月1日から教員免許更新制が導入されることが決定された⁽⁸⁾。

このような状況において、教育学研究者は教員免許更新制を激しく批判した。例えば、佐久間（2007b）は教員免許更新制を（1）教員を萎縮させる（2）行政権力が必要以上に増大する（3）恣意的に運用される恐れがある（4）教員の人材確保が難しくなる（5）男性が教職を忌避するようになる（6）教員の個人主義が助長されるという6点の弊害が生じる可能性を提起している⁽⁹⁾。広田（2011）も教員免許更新制の実施は、無駄で誰も望んでいないような制度ができてしまったと述べている⁽¹⁰⁾。それにもかかわらず、教員免許更新制は「その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものである。※ 不適格教員の排除を目的としたものではない」（※は原文のママ）⁽¹¹⁾ という目的を標榜して導入・実施された。

このような状況で実施された教員免許更新制については、これまで大きく二つの方面で先行研究が展開されている。

まずは、教員免許更新制の制度面についての研究である。例えば、小野（2009）は教員免許更新制が政策化された経緯を文部省、諮問会議および規制改革関連

の会議などアクター間の関わり合いの過程を分析することで明らかにした⁽¹²⁾。長尾（2010）では、政権交代下の教育改革の一環としての教員免許更新制と教職の専門性を検討した⁽¹³⁾。それから、海口（2010）は教員免許更新制の導入をめぐる議論の変遷と更新講習制度的問題、講習内容の問題を整理している⁽¹⁴⁾。長澤（2014）では、10年経験者研修制度と教員免許更新制との整合の必要性が提起されている⁽¹⁵⁾。

その一方で、教員免許更新制の実態面についての研究も存在している。小林（2013）は、八戸学院大学の教員免許更新講習の講習内容と参加人数を整理した⁽¹⁶⁾。坂間（2013）は、日本私学教育研究所の更新講習後に調査した講習全体についてのコメントを用い、講習ごとに受講した教員の態度を明らかにした⁽¹⁷⁾。八木（2019）は、更新講習の必修領域と選択必修領域を受講した保育者を対象として事前の課題意識の調査と事後調査の結果により、保育者に向けた講習の内容を充実させることが必要と指摘した⁽¹⁸⁾。

しかしながら、これら一連の研究の中で、教員免許更新制が導入されて以後、その評価や課題、問題点を実証的に検討しようとする研究はほとんど行われていない。とくに、教員免許更新制の対象者、つまり教員からの視点で、教員免許更新制を検証する研究が極めて少ない。教員免許更新制により最も強い影響を受けるのは、教育現場で働いている教員である。教員が教員免許更新制をいかに捉えているのか、教員生活にどのような影響を及ぼしているのかは先行研究で明らかにされていない状態である。それゆえ、文部科学省による事後評価の結果が一人歩きし、9割以上の教員が更新講習に「満足している」という印象を与えている。しかし、後述するように教員の多くは今も尚この制度に大きな不満を抱えている。したがって、教員自身の視点から、教員免許更新制のメリットとデメリットをあらためて検証する必要がある。

そこで、本稿では、教員免許更新制に対する教員の評価、およびその規定要因を明らかにする。具体的には、どのような特徴を持った教員が、教員免許更新制を肯定的に、あるいは否定的に捉えているのかを検討する。

2. 調査の概要

本稿で実施したアンケート調査は、免許状更新講習認定大学であるA県B大学の教員免許更新講習のうち必修講習で実施した。B大学は国立大学であり、講習内容に一定の評価がなされているとされている。

調査は、必修講習の開始前にアンケートを受講者に

表1 調査の概要

性別	男	女	計	N				
	39.6	60.4	100	1095				
年齢	30歳～39歳	40歳～49歳	50～59歳	60歳以上	計	N		
	43.1	25.6	31.1	0.2	100	1097		
職種	教諭	養護教諭	常勤講師	非常勤講師	教員以外	その他	計	N
	77.9	6.6	0.9	7.4	5.7	1.4	100	1083
学級担任	担任をしている	副担任をしている	担任をしていない	計	N			
	52.4	18.9	28.7	100	935			
教職経験年数	10年未満	10～19年	20～29年	30年以上	計	N		
	34.5	30.2	17.6	17.7	100	1071		
進学の有無	進学していない	修士課程進学	博士課程後期進学	計	N			
	93.8	5.3	0.9	100	1022			

注：表中の数値は%，Nは人数。

配布し、講習の休憩時間、また終了後に回答するよう依頼した。一日6時間の講習が終了した後に回収した。講習後に回答が終わっていない受講者がいれば、必要に応じてアンケートに回答する時間を設けている。調査は2017年7月から8月にかけて行われた4回の必修講習、および2018年7月から8月にかけて行われた3回の必修講習の計7回実施し、回答者は1,110名である。

アンケートの内容は、4つの領域で構成されている。

(1) 教員免許更新制、および更新講習に対する教員の意識（免許更新講習の参加について；更新講習の望む実施形態について；教員免許更新制に望む内容；教員免許更新制に対する意識）(2) フェイスシート（属性、担任や担当教科など）(3) 教員としての職務の状況、教職の認識など（普段の教職生活；教職に対する評価；仕事に関する負担；教職に対するイメージ）(4) 自由記述である。以上のように、今回のアンケートでは教員免許更新制のみに注目することではなく、教員の仕事・生活についても設問している。このことから、教員免許更新制に対する教員の意識、また教員の仕事・生活と教員免許更新制がどのような関係があるのかを解明できるであろう。

調査対象者の概要を表1に示している。調査対象者の中で、男性教員は4割、女性教員は6割を占めている。年齢については、30代教員が最も多い43.1%を占めている。40代と50代教員がそれぞれ25.6%、31.1%である。60代教員が0.2%すぎない。職種については、教諭が約8割を占めている。また、学級担任をしている者が52.4%、副担任をしている者が18.9%、担任していない者が28.7%である。つまり、調査対象者の半分は学級担任をしている者になる。教職経験年数

については、10年未満の教員が34.5%、10年～19年の教員が30.2%、20年～29年の教員が17.6%、30年以上の教員が17.7%である。最後に進学の有無については、93.8%の教員が進学していない、修士課程に進学した教員が5.3%、博士課程後期に進学した教員が0.9%である。

3. 教員免許更新制の評価

3.1 教員の意識

はじめに、教員免許更新制に対して、教員がどのような態度を示しているのか、すなわち、制度自体への賛否を検討しておきたい。本調査では、教員免許更新制に対して「賛成である 現行のままで良い」「賛成だが、若干の改革が必要である」「反対であり、大幅な改革が必要である」「反対であり、廃止すべきである」の4つの選択肢によって賛否を聞いている。その結果、「賛成である 現行のままで良い」と回答している教員は2.2%にすぎないが、「賛成だが、若干の改革が必要である」と回答した教員は38.7%に達していた。一方で、「反対であり、大幅な改革が必要である」と回答した教員は28.5%であり、「反対であり、廃止すべきである」と回答した教員は30.6%を占めていた。

このように、「反対」という態度を表明する教員が6割近くを占めており、教員が教員免許更新制に強い反感を持っていることがわかる。とくに廃止すべきとする教員は3割にも達している。先にも指摘した文部科学省が公表した事後評価は、講習直後に実施された講習に対する評価でしかない。実際には多くの教員が、今も尚この制度に対し否定的であることがわかる。

その一方で「賛成」とする教員も少なくない。「賛

成だが、若干の改革が必要である」とした教員は4割近くに達している。制度に不満はあるが、一定の効果を経験している教員が少なからずいることになる。

それでは、教員免許更新制のどのような点が評価、あるいは批判されているのだろうか。また、教員免許更新制を肯定的に捉えている教員、あるいは否定的に捉えている教員はそれぞれどのような者なのだろうか。これらの疑問に答えることは、教員免許更新制を改革方向の手掛かりになるのではないかと考えられる。

3.2 評価の因子分析

以上の問題意識をもとに、教員免許更新制に対して、教員が具体的にどのように評価しているかを分析する。表2は、教員免許更新制に対するどのように評価しているかに関する17項目の質問について、回答者に「まったくあてはまらない」=1から「とてもあてはまる」=5の5段階で尋ね、それらの項目を用いて因子分析（最尤法・バリマックス回転）した結果を示したものである。

因子負荷量の平方和と寄与率などの観点から、二つの因子を抽出し、以下のように命名した。まず、第一因子は、「講習時間が長すぎる」「教員の多忙を招くもの」「受講は時間的に大きな負担である」「受講料が高すぎる」などの項目で構成され、【負担になる】と命名した。次に、第二因子は、「教員の資質を向上させる」「教員の専門性を向上させる」「教育問題の解決に役に立つ」などの項目で構成され、【役に立つ】と命名した。

このように教員免許更新制を肯定的に見る因子と否定的に見る因子の大きく二つが抽出された。それぞれの因子の構成要素が、教員免許更新制の批判と評価を示していることになる。つまり、批判で最も強いのは時間的・経済的な負担であり、多忙の一因と考えられている。一方で、評価されているのは、教員の資質や専門性を高める重要な機会の一つになりうることであり、

次に、教員免許更新制に対する評価の因子分析で得られた二つの因子（【負担になる】、【役に立つ】）の因子得点をもとに、属性による差異がどの程度見られるのかを検討する。教員免許更新制に対する評価と属性の平均値の差をみてみよう。結果は表3のようにまとめられる。

表3が示しているように、【負担になる】という因子と年齢には統計的に有意な関係が見られた。つまり、30代教員の値は0.143と最も高く、40代、50/60代教員の-0.127、-0.093より高いことがわかる。ここからは、30代の教員が他の年齢の教員よりも【負担になる】と考えていることがわかる。また、【役に立つ】という

表2 教員免許更新制に対する評価の因子分析

	負担になる	役に立つ	因子3
講習時間が長すぎる	0.801	-0.092	-0.066
教員の多忙を招くもの	0.760	-0.102	-0.226
受講は時間的に大きな負担である	0.729	-0.064	-0.151
受講料が高すぎる	0.671	-0.088	-0.025
時間の無駄だと思う	0.558	-0.306	-0.385
今後も継続した方がよい	-0.541	0.252	0.514
講習時間が短すぎる	-0.532	0.103	0.141
さらに今後も受講してみたい	-0.528	0.282	0.409
廃止すべきだ	0.516	-0.202	-0.459
教員の資質を向上させる	-0.158	0.906	0.167
教員の専門性を向上させる	-0.142	0.852	0.151
教育問題の解決に役に立つ	-0.113	0.620	0.345
教員間の交流を深める	-0.127	0.446	0.313
学校現場にとって必要なもの	-0.265	0.431	0.777
教員にとって必要なもの	-0.294	0.428	0.779
大学と学校の連携を深める	-0.186	0.395	0.310
管理職も受講すべきだ	-0.010	0.198	0.196
回転後の負荷量平方和	3.898	3.013	2.501
分散の%	22.927	17.726	14.714
Kaiser-Meyer-Olkinの 標本妥当性の測定	0.901		

注：因子抽出法は最尤法であり、回転法はバリマックス回転である。

表3 教員免許更新制に対する評価と属性の平均値の差

属性	負担になる		役に立つ	
	平均値	標準差	平均値	標準差
性別	男	0.018	-0.151	***
	女	-0.011	0.108	n.s.
年齢	30代	0.143	0.084	***
	40代	-0.127	0.076	***
	50/60代	-0.093	-0.173	n.s.
学級担任	担任をしている	0.048	-0.012	n.s.
	副担任をしている	0.005	-0.113	*
	担任をしていない	-0.124	0.118	n.s.
教職経験年数	10年未満	0.043	0.147	n.s.
	10～19年	0.008	-0.014	***
	20～29年	-0.058	-0.110	n.s.
	30年以上	-0.004	-0.170	n.s.
進学の有無	進学していない	-0.005	0.033	n.s.
	大学院修士課程に進学	0.048	-0.298	*
	大学院博士課程後期に進学	-0.339	-0.325	n.s.

注1：***はp<0.001、**はp<0.01、*はp<0.05、n.s.は有意差なし。以下、同様に表記。

注2：60代教員の人数が極めて少ないため、50代教員と一括して論じる。

因子では、とくに性別、年齢、教職経験年数で明確な差が生じていた。性別では、女性教員の値が0.108と男性教員の-0.151よりも高い。これは男性教員よりも女性教員の方が【役に立つ】と考えていることを意味している。年齢では、30代教員の値が0.084と最も高い。40代教員は30代教員の値と近く、50/60代教員は-0.173とはるかに下回る値であった。つまり、30代、40代教員が【役に立つ】と考えているが、50/60代教員は否定的であることがわかる。最後に、教職の経験年数については、教職が10年未満の教員の値が0.147

と最も高く、教職が30年以上の教員の値が-0.170と最も低いという結果になっている。いわば、教職の経験年数が短いほど教員免許更新制が【役に立つ】と考える傾向が見られた。

教員免許更新制に対する評価から抽出された二つの因子と属性の平均値を総合的に考えると、30代教員が最も【負担になる】と考えることになる。【役に立つ】と考える教員は、女性、年齢が若い世代、あるいは、教職経験年数が短い者である。つまり、年齢が若い世代、あるいは、教職経験年数が短い方が教員免許更新制を評価する一方で、【負担になる】にも感じている。このことから、教員免許更新制はある程度新任教員にとっては必要なものとして捉えられていることがわかる。しかし、ベテラン教員にとっては、役には立たないが、必ずしも負担とは限らないことになる。これは勤務年数の長い教員が制度に対して受動的であり、また、大学での講習を有意義なものとして捉えていないことによるのかもしれない。

4. 教員免許更新制に対する評価の規定要因

本節では、教員免許更新制の評価に対する規定要因を明らかにするため、変数間の影響を考慮しながら、重回帰分析を用いて検討を行う。このことから、教員免許更新制を肯定的に、あるいは、否定的に捉えている教員はそれぞれどのような特徴があるのかを検討したい。

4.1 教員免許更新制に対する意識の形成

重回帰分析の前に、教員免許更新制の評価に影響を与えると考えられる項目、すなわち、「教員免許更新制に何を望んでいるのか」、また「教員の仕事で負担とを感じるもの」との関係を検討しておきたい。

教員免許更新制を否定的に捉えるか、肯定的に捉えるかは、まず、「教員免許更新制に望む内容」つまり、更新制に何を期待しているかに影響されるだろう。そこで「教員免許更新制に教員が望む内容」はどのような因子から構成され、どのような特徴を持っているのかを検討する。質問紙では教員免許更新制に望む内容として21項目を尋ねている。回答は「まったく求めている」=1から「とても求める」=5の5段階である。因子分析（最尤法・バリマックス回転）の結果、三つの因子を抽出した⁽¹⁹⁾。

第一因子は、「教員の授業実践の力の向上」「教員の教科内容に関する知識の向上」「教員の生徒指導の力の向上」などの項目で構成され、【実践的指導力】と命名した。第二因子は、「教育の歴史を理解する」「教

育の理論思想を理解する」「これまでの自分のキャリアを振り返る機会」などの項目で構成され、【学問的反省性】と命名した。第三因子は、「保護者とコミュニケーションする力の向上」「児童生徒とコミュニケーションする力の向上」「教員としての自信を高める」という項目で構成され、【コミュニケーション】と命名した。

次に、教員の仕事で何に負担を感じているのか、あるいは感じていないのかと教員免許更新制の評価との関係を検討する必要がある。先の分析結果が示すように、教員免許更新制も教員にとって負担となり、多忙を招くものの一つと捉えられているからである。そこで「教員の仕事で負担とを感じるもの」の因子分析を行った。質問紙では教員の仕事についてどのくらい負担を感じたのを15項目尋ねている。回答者に「まったく負担ではない」=1から「とても負担である」=4の4段階で尋ねている。因子分析（最尤法・バリマックス回転）の結果、二つの因子を抽出した⁽²⁰⁾。

第一因子は、「校内での研修」「職員会議」「校外での研修」などの項目で構成され、【研修・会議等の負担】と命名した。第二因子は、「生活指導」「授業の準備」「保護者への対応」などの項目で構成され、【教育指導の負担】と命名した。

教員免許更新制の評価の規定要因を検討するために、教員の仕事での負担に対する意識と教員免許更新制に望むものに関する意識との相関係数をみてみよう。

表4により、まず、教員免許更新制に対する評価の第一因子【負担になる】との関係を検討しよう。【負担になる】という因子は【実践的指導力】以外に、全ての因子と相関があることがわかる。その中でも相関係数の値が高いのは教員の仕事に関する負担の二つの因子【研修・会議等の負担】の0.280、【教育指導の負担】の0.106である。教員免許更新制の講習を負担と考えている者は、日々の仕事で【研修・会議等の負担】【教育指導の負担】を感じている者ということになる。つまり、仕事上の負担を感じているものほど、教員免許更新制の講習を時間的、経済的負担をとまなうものと推測できよう。

また、教員免許更新制に対する評価の第二因子【役に立つ】は、教員の仕事の中で【教育指導の負担】以外の全ての因子と相関があった。なかでも、教員免許更新制に望む内容の【実践的指導力】(0.381)、【学問的反省性】(0.197)という因子に強い相関が見られた。教員のうち【実践的指導力】、【学問的反省性】を求めている者が、教員免許更新制を【役に立つ】と評価していることがわかる。とくに、【実践的指導力】の値

表4 因子間のピアソン相関係数

	教員免許更新制に望む内容			教員仕事の負担	
	【実践的指導力】	【学問的反省性】	【コミュニケーション】	【研修・会議等の負担】	【教育指導の負担】
【負担になる】	-0.014	-0.099**	0.082**	0.280***	0.106**
【役に立つ】	0.381***	0.197***	0.169***	-0.131***	-0.009

表5 重回帰分析に用いた変数

従属変数	教員免許更新制に対する評価		教員免許更新制に対する評価の二つの因子（【負担になる】【役に立つ】）の得点を配分。		
独立変数	性別	女性なら1, 男性なら0のダミー変数。			
	年齢	30代なら1, それ以外なら0のダミー変数。			
	学級担任	担任, 副担任なら1, 担任していないなら0のダミー変数。			
	進学の有無	就職後大学院修士課程, 博士課程に進学したなら1, 進学していないなら0のダミー変数。			
	教員免許更新制に望む内容	教員免許更新制に望む内容に関する三つの因子（【実践的指導力】【学問的反省性】【コミュニケーション】）の得点を配分。			
	教職に対する態度	教職に不満	教職に不満合成変数 = (「あまりに多忙である」+「教員の仕事で強いストレスを感じる」) / 2 $\alpha = 0.716$		
		子どもに献身すべき	子どもに献身すべき合成変数 = (「常に児童生徒のことを考えているべきだ」+「児童生徒のためなら休みを返上しても働くべきだ」+「家庭よりも児童生徒を優先すべきだ」) / 3 $\alpha = 0.723$		
教員は専門職である		「まったくあてはまらない」= 1 から「とてもあてはまる」= 5 の5段階を配分。			
教員の仕事の負担	教員の仕事で負担と感ずるものについて二つの因子（【研修・会議等の負担】【教育指導の負担】）の得点を配分。				

表6 教員免許更新制に対する評価の重回帰分析

	モデル1 【負担になる】	モデル2 【役に立つ】
	β	β
I: 基本情報		
女性ダミー	-0.049	0.058
30代ダミー	0.150 ***	0.033
担任副担任ダミー	-0.013	-0.068 *
進学ダミー	0.010	-0.099 **
II: 教員免許更新制に望む内容		
【実践的指導力】	-0.039	0.345 ***
【学問的反省性】	-0.086 *	0.199 ***
【コミュニケーション】	0.080 *	0.073 *
III: 教職に対する態度		
教職に不満	0.170 ***	-0.002
子どもに献身すべき	-0.006	0.093 **
教員は専門職である	0.064	0.085 **
IV: 教員の仕事の負担		
【研修・会議等の負担】	0.199 ***	-0.054
【教育指導の負担】	0.019	-0.047
調整済み R2 乗	0.121	0.233
F 値	8.956 ***	18.576 ***
N	1110	1110

が非常に高いことから、教員免許更新制で自身の教員としての資質や専門性を高めようとしている教員ほど、更新制を高く評価していることになる。

4.2 規定要因の検討

以上の分析から、教員免許更新制に望む内容や教員

としての負担が、教員免許更新制に影響を及ぼしていることが明らかになった。しかし、属性との関連などの分析で統計的に有意な差の見られた性別や年齢などの影響力が考慮されおらず、それらの変数を統制して分析を行う必要がある。また、教員の教職に対する態度はどのような影響を与えるのかは検討されていない。

そこで、教員免許更新制に対する評価の二つの因子【負担になる】【役に立つ】を従属変数、教員免許更新制に望む内容および教員の仕事の負担程度を独立変数とした重回帰分析を行い、教員免許更新制に対する評価の規定要因を検討したい。

独立変数には、先の分析で用いた、性別、年齢、学級担任、進学の有無といった基本情報や、教員免許更新制に望む内容の三つの因子（【実践的指導力】【学問的反省性】【コミュニケーション】）、教職に対する態度（内訳：「教職に不満」「子どもに献身すべき」「教員は専門職である」）に加え、教員の仕事の負担の二つの因子（【研修・会議等の負担】【教育指導の負担】）を用いることとする。重回帰分析に用いるこれらの独立変数の詳細は表5の通りである。

表6は重回帰分析を行った結果である。モデル1は教員免許更新制に対する評価の第一因子【負担になる】を従属変数とした結果であり、モデル2は第二因子【役に立つ】を従属変数とした結果である。

まず、【負担になる】を従属変数としたモデル1を

説明しよう。基本情報では、「30代ダミー」が正の影響がある。教員免許更新制に望む内容は、【学問的反省性】と負の影響、【コミュニケーション】と正の影響がある。また、教職に対する態度では、「教職に不満」に正の影響がある。教員の仕事の負担について、【研修・会議等の負担】と正の影響がある。その中でもとくに β の値が高かったのは、「30代教員ダミー」、「教職に不満」、「研修・会議等の負担」であった。

つまり、教員免許更新制が【負担になる】と感じたのは、30代の教員が他の年齢の教員より多い。また、「教職に不満」を持っているとともに、普段の教員の仕事に【研修・会議等の負担】が大きいと考えている教員である。

比較的若い教員は教員の職務を多忙で負担の大きいものと考えているのだろう。「研究と修養」は教師にとって不可欠であるが、キャリアの初期から研究が続くことも負担に感じさせる要因の一つであり、さらに、更新講習を受講する時期は「10年経験者研修」⁽²¹⁾とも重なる。こうした状況が、教員免許更新制を負担の大きいものと考えさせる結果になっているのだろう。こうした状況が、教員免許更新制を負担の大きいものと考えさせる結果になっているのだろう。

次に、【役に立つ】を従属変数としたモデル2について説明しよう。基本情報では、「担任副担任ダミー」と「進学ダミー」に負の影響がある。教員免許更新制に望む内容の三つの因子（【実践的指導力】【学問的反省性】【コミュニケーション】）はすべて正の影響がある。その中で、最も影響力が強いのは【実践的指導力】である。また、教職に対する態度については、「子どもに献身すべき」と「教員は専門職である」に正の影響がある。なかでも「子どもに献身すべき」の影響力がより強くなっていた。また、「進学ダミー」、【実践的指導力】、【学問的反省性】、「子どもに献身すべき」、「教員は専門職である」は β が高く、1%水準で統計的有意になっていた。

つまり、教員免許更新制を【役に立つ】と感じたのは、教員に就職後大学院に進学した教員ではない。大学院に進学した教員は大学での授業に慣れ、講習をそれほど重要なものとは感じなかったのかもしれない。先に検討した結果と同様に、教員免許更新制に【実践的指導力】、【学問的反省性】を強く望む教員も【役に立つ】と考えている。また、教員自身の教職に対する態度では「子どもに献身すべき」、「教員は専門職」と考えるものの値が高く、とくに「子どもに献身すべき」の影響力が強いことがわかる。ようするに、自身の職務を子どもに献身する専門職と考え、教員免許更新制を能力向上の場として捉える者にとっては、教員免許更新制

は成長のための重要な場になる可能性がある。

5. まとめと考察

本稿では、教員免許更新制に対する教員の評価、およびその規定要因を検討してきた。得られた主要な知見は以下の4点である。

第一に、教員の教員免許更新制に対する評価を明らかにした。「反対」の態度を表明する教員が6割近くを占めており、教員が教員免許更新制に強い反感を持っていることがわかる。その一方で「賛成」とする教員も少なくない。「賛成だが、若干の改革が必要である」とした教員は4割近くに達している。制度に不満はあるが、一定の効果を評価している教員が少なからずいることになる。

第二に、教員の教員免許更新制に対する評価を因子分析によって明らかにした。因子は【負担になる】と【役に立つ】の二つが抽出された。

第三に、教員免許更新制が【負担になる】と感じたのは、30代の教員が他の年齢の教員より多い。また、「教職に不満」を持っているとともに、普段の教員の仕事に【研修・会議等の負担】が大きいと考えている教員である。

第四に、教員免許更新制に対する評価が【役に立つ】のは、就職後大学院に進学していない教員、また、教員免許更新制に【実践的指導力】、【学問的反省性】を強く望み、さらに「子どもに献身すべき」、「教員は専門職」と考える教員であった。

以上のように、教員免許更新制を肯定的あるいは、否定的に捉えている教員はそれぞれどのような者であるか、教員免許更新制に対する評価はどのような要因で決めているのかについて、重回帰分析の結果にもとづいて検討してきた。これらの知見を踏まえて、教員免許更新制の改革の方向性について以下の3点について考察しておく。

まず、更新講習と他の研修との整理が急務であろう。本稿で明らかにしたように、とくに若い世代の教員で【研修・会議等の負担】を感じる者が多く、それが、教員免許更新制が【負担になる】と感じる要因となっていた。自由記述の中でも、「経済的・時間的負担が重い」という不満が頻繁に記述されている。つまり、教員免許更新制は教員の他の研修とともに整理され、体系的に位置づけ直される必要がある。

次に、講習の内容についてである。教員免許更新制を高く評価したのは【実践的指導力】の向上を望む者であった。すなわち、講習において実践的指導力がさらに重視される必要があろう。しかし、評価を高くし

ていたのは、たんに実践的なものだけではない。子どもに献身的で専門職としての力量を向上させようとする者も教員免許更新制を高く評価していた。教員としての専門性を高めるためには、教員という職業やその実践を反省的に振り返る力も必要とされる。大人数でのたんなる座学ではなく、教員が自身と向き合うような講習内容も必要とされよう。

最後に、教員の職場環境を改善し、職務を負担と考えさせないことである。教員免許更新制を【負担になる】と考える教員は、そもそも「教職に不満」を持つものであった。対照的に【役に立つ】と考える教員は、「子どもに献身すべき」、「教員は専門職」という意識を持っている。つまり、教職があまり多忙であり、ストレスを強く感じているとすれば、教員免許更新制を負担になると考える。その一方で、自身の職務を子どもに献身する専門職と考え、教員免許更新制を能力向上の場として捉える教員にとっては、教員免許更新制は成長のための重要な場になり得る。ようするに、教員免許更新制に対する教員の評価は、教員の職場環境を改善し、教職に対するマイナスのイメージを払拭することで高くなると考えられる。

なお、教員免許更新制に対する教員の意識は、文部科学省による事後評価の結果とかけ離れていることがわかる。更新講習に「満足している」という結果より、教員の多数が「制度の廃止」を求めていることが看過できない。もちろん、教員免許更新制に賛成している者も存在しているが、それでも制度の改革が必要とされている。しかも、たんなる制度の改革ではなく、教員という職業、また、その職場を見直すことが求められている。

【引用・注】

- 1) 元兼正浩「教師の逸脱・マスメディア中の教師」油布佐和子編『転換期の教師』放送大学教育振興会、2007、78-90ページ。
- 2) 佐久間亜紀「教師の学びとその支援—これからの教員研修—」油布佐和子編『転換期の教師』放送大学教育振興会、2007a、136-150ページ。
- 3) 八尾坂修「教員免許更新制をめぐる今日的論議」『教育経営学研究紀要』(8)、2005、i-v ページ。
- 4) 首相官邸「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」2000年12月22日。
(<https://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html>)
- 5) 文部科学省「今後の教員免許制度の在り方について」2002年2月21日。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020202.htm)
- 6) 文部科学省「今後の教員養成・免許制度の在り方について」2006年7月11日。
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm)
- 7) 首相官邸「第165回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説」2006年9月29日。
(<http://www.kantei.go.jp/jp/abespeech/2006/09/29syosin.html>)
- 8) 文部科学省「教員免許更新制の概要」2019年10月17日最終アクセス日。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kouskou/)
- 9) 佐久間亜紀「免許制度と教師の専門性 なぜ、いま教員免許更新制なのか—教育ポピュリズムにさらされる教師たち」『世界』(761)、岩波書店、2007b、121-130ページ。
- 10) 広田照幸『教育論議の作法—教育の日常を懐疑的に読み解く』時事通信社、2011、92-104ページ。
- 11) 同8)。
- 12) 小野方資「『教員免許更新制』政策の形成過程」『駿河台大学論叢』(38)、2009、83-105ページ。
- 13) 長尾彰夫『政権交代下の教育改革—いま教師に何が出来るか』明治図書、2010。
- 14) 海口浩芳「教員免許更新制の意義と課題—導入をめぐる議論の変遷と更新講習の分析から」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』(3)、2010、1-12ページ。
- 15) 長澤直臣「東京都の現職教員研修制度の体系化と免許更新制に関する一考察：学び続ける教員としての自立性の確保を目指して」『桜美林論考 心理・教育学研究』(5)、2014、39-62ページ。
- 16) 小林喜輝「教員免許状更新講習—八戸学院大学における実施状況—」『八戸学院大学紀要』(47)、2013、77-82ページ。
- 17) 坂間俊夫「受講者の立場から教員免許更新制度を考える」『日本私学教育研究所紀要』(49)、2013、65-68ページ。
- 18) 八木成和「更新講習の必修領域と選択必修領域に関する現状と課題—2018年度必修領域と選択必修領域の調査結果をもとに—」『四天王寺大学紀要』(68)、2019、213-226ページ。

教員は教員免許更新制をいかに評価しているのか

19) 因子分析の表を添付する。

表7 教員免許更新制に望ましい内容の因子分析

	実践的指導力	学問的反省性	コミュニケーション
教員の授業実践の力の向上	0.864	0.037	0.160
教員の教科内容に関する知識の向上	0.802	0.119	0.037
教員の生徒指導の力の向上	0.717	0.095	0.399
児童生徒の学力を高める力の向上	0.698	0.076	0.143
教員の専門性の向上	0.601	0.188	0.197
学級クラスルーム経営に役立つ	0.569	0.154	0.454
情報機器を利用した教育の力の向上	0.564	0.147	0.167
教育問題に対処するための力の向上	0.478	0.154	0.241
学校経営に役立つ	0.413	0.317	0.261
教育の歴史を理解する	0.084	0.816	0.021
教育の理論思想を理解する	0.094	0.713	0.065
これまでの自分のキャリアを振り返る機会	0.040	0.591	0.211
大学教員と交流する機会	0.062	0.587	0.049
海外の教育の状況を理解する	0.146	0.502	0.047
部活動の指導に役立つ	0.179	0.492	0.236
他の教員と交流する機会	0.169	0.461	0.163
保護者とコミュニケーションする力の向上	0.351	0.233	0.815
児童生徒とコミュニケーションする力の向上	0.386	0.238	0.797
教員としての自信を高める	0.387	0.314	0.409
日本の学校教育の現状を理解する	0.213	0.276	0.075
日本の教育改革の動向を理解する	0.232	0.243	0.094
回転後の負荷量平方和	4.417	3.156	2.223
分散の%	21.035	15.027	10.585
Kaiser-Meyer-Olkinの標本妥当性の測定	0.899		

注：因子抽出法は最尤法であり、回転法はバリマックス回転である。因子負荷量の平方和と寄与率などの観点から、三つの因子を抽出した。採用しない因子は表に表記しないことにする。

20) 因子分析の表を添付する。

表8 教員の仕事に関する負担の程度の因子分析

	研修・会議等の負担	教育指導の負担
校内での研修	0.774	0.111
職員会議	0.666	0.182
校外での研修	0.616	0.125
管理職への対応	0.464	0.092
事務書類等の作成	0.403	0.162
生活指導	0.063	0.582
授業の準備	0.128	0.508
保護者への対応	0.166	0.496
学校行事	0.381	0.490
同僚との人間関係	0.229	0.225
地域住民への対応	0.238	0.226
教育委員会への対応	0.444	-0.023
提出物確認やテストの採点	0.122	0.173
通知表など児童生徒の評価	0.232	0.406
進路指導	0.023	0.264
クラブ活動や部活動の指導	0.098	0.068
回転後の負荷量平方和	2.378	1.550
分散の%	14.863	9.686
Kaiser-Meyer-Olkinの標本妥当性の測定	0.850	

注：因子抽出法は最尤法であり、回転法はバリマックス回転である。因子負荷量の平方和と寄与率などの観点から、二つの因子を抽出した。採用しない因子は表に表記しないことにする。

21) 平成28年から「中堅教諭等資質向上研修」となる。